

市民相談室（10月）

問 広聴相談課内 ☎ (292)0880

- ・受け付けは、相談終了時間の30分前まで
- ・ ☎ は予約制。1 カ月前から申し込みを受け付け

| 相 談 名 | 内 容                   | 日 時                                          |
|-------|-----------------------|----------------------------------------------|
| 一 般   | 市民生活全般に関すること          | (月)～(金)8時30分～17時15分、<br>10月1日(土)8時30分～12時45分 |
| 市政相談  | 市の事務事業に関する照合や案内など     |                                              |
| 法 律   | ☎ 法律問題に関すること          | 毎週(水)、第2・4(金)<br>10時～15時30分（12時～13時除く）       |
| 開発行為  | ☎ 開発行為に伴う日照・騒音・振動など   | 3日(月)13時～16時30分                              |
| 行政書士  | ☎ 相続・遺言・内容証明・契約書作成など  | 6日(木)13時～16時                                 |
| 住 宅   | ☎ 住宅の修理・リフォームなど       | 11日(火)9時～12時                                 |
| 不 動 産 | ☎ 不動産に関すること           | 11日(火)13時～16時                                |
| 建 築   | ☎ 建築に関すること            | 20日(木)9時30分～12時                              |
| 税 務   | ☎ 税金に関すること            | 20日(木)13時～16時                                |
| 登 記   | ☎ 登記・相続（税務を除く）など      | 21日(金)13時～15時30分                             |
| 行 政   | ☎ 国・県などの仕事に対する意見や苦情など | 25日(火)9時～12時                                 |
| 人 権   | ☎ 近隣問題に関すること          | 25日(火)13時～16時                                |
| 交通事故  | ☎ 交通事故に関すること          | 27日(木)13時～16時                                |

社会福祉協議会の相談

問 ☎ (235)0220

- ・ ☎ は予約制。

| 相 談 名  | 内 容                         | 日 時            |
|--------|-----------------------------|----------------|
| ボランティア | ボランティアを始めたい、派遣を希望するなど       | 平日8時30分～17時15分 |
| 権利擁護   | ☎ 高齢の方、障がいのある方の権利や財産の侵害について | 随時             |

市が主催以外の各種相談

- ・ 厚木年金事務所、相模大野年金相談センターへは、混雑する時間を避け早めの来場を
- ・ 相談日時は変更する場合があります

|                       | 日 時                                             | 連 絡 先                                    |
|-----------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 厚木年金事務所               | (月)8時30分～19時、(火)～(金)8時30分～17時15分、第2(土)9時30分～16時 | ☎ (223)7171<br>厚木市栄町1-10-3               |
| 相模大野年金相談センター（面談）      | (月)8時30分～19時、(火)～(金)8時30分～17時15分、第2(土)9時30分～16時 | ☎ 042(701)8515<br>相模原市南区相模大野3-8-1        |
| ねんきんダイヤル（電話）          | (月)8時30分～19時、(火)～(金)8時30分～17時15分、第2(土)9時30分～16時 | ☎ 0570(05)1165<br>☎ 03(6700)1165 ※PHS・IP |
| ねんきん定期便・特別便専用ダイヤル（電話） | 平日9時～20時、第2(土)9時～17時                            | ☎ 0570(058)555<br>☎ 03(6700)1144 ※PHS・IP |
| かながわ中央消費生活センター        | 平日9時30分～19時、(土)(日)(祝)9時30分～16時30分               | ☎ 045(311)0999                           |

青少年・教育・就学

問 青少年相談センター  
☎ (234)8700・☎ (234)8763

非行問題・不登校・いじめ・  
友達関係・親子関係・就学など。  
☎ 平日9時～16時30分（12時～13時を除く）☎ 16時30分～翌日9時の間は、留守番電話またはFAXで受け付けます。

消費生活

問 消費生活センター ☎ (292)1000

消費生活全般にわたるサービスや商品などの契約トラブル・多重債務（借金）など。  
☎ (月)～(金)9時～16時（昼休みも開設してます）、10月1日(土)9時～12時

女性への暴力

問 広聴相談課 ☎ (231)2224

夫やパートナーの男性から暴力を受けているとき。女性専門相談員が対応します。  
☎ (月)～(金)10時～17時（12時～13時を除く）

障がい者相談窓口

問 障がい福祉課 ☎ (235)4812

身体・知的・精神・発達障がいに関すること、制度の利用法など。  
☎ 相談支援センターほしや（わかば会館2階）、相談支援事業所びーな'S（ショッピングプラザ海老名2階）

光化学スモッグ情報

右記の県ウェブサイトで登録を行うと、予報・注意報などの情報がメールで配信されます。  
夏場に屋外スポーツなどをされる方は、是非ご活用ください。

市長市政相談

問 広聴相談課 ☎ (235)4567

まちづくりに関する建設的な意見を、市政運営に生かしたいとき。  
☎ ①10月4日(火)13時～14時、②10月14日(金)11時～12時☎ 市民相談室☎ 予約制。9月16日(金)から受け付け。①＝9月27日(火)、②＝10月7日(金)締め切り。

国央道・第二東名

問 建設総務課 ☎ (235)9381

相談内容は事前に連絡を。国土交通省・中日本高速道路(株)職員が対応します。  
☎ 毎週(水)9時30分～11時30分☎ 予約制

高齢者の職業

問 海老名市シルバー人材センター  
☎ (237)3001

高齢者の就職や生活について。  
☎ 平日9時～16時（12時～13時を除く）☎ 60歳以上

子ども

問 子育て支援課 ☎ (235)4825

養育についての不安や悩みなど。  
☎ 平日9時～16時（12時～13時を除く）、(水)は12時まで。

幼児

問 わかば学園 ☎ (235)2703

心身の発達に不安のある就学前の子。  
☎ 平日9時～17時

大気汚染情報テレホンサービス ☎ 0463(24)3322

県光化学スモッグ発令状況ホームページ

パソコン http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/haturei/

携帯電話 http://www.k-erc.pref.kanagawa.jp/i/

各種相談



記 号 一 覧 ☎ 日時 期 期間 時 時間 場 場所 内 内容 対 対象 任 任期 定 定員 費 費用 報 報酬 他 その他 問 問い合わせ 申 申し込み HP ホームページ ☑ E メール

分譲マンション管理

問 都市整備課 ☎ (235)9606

マンション管理士会が無料で相談に応じます。  
☎ 10月18日(火)13時～16時（一組1時間以内・要予約）☎ 市役所附属棟C会議室☎ 10月14日(金)までに相談申込票（窓口で配布、ホームページからダウンロード可）を提出。

精神保健・認知症（予約制）

問 厚木保健福祉事務所 ☎ (224)1111

心の病気の治療や再発防止、認知症のほか、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います。  
☎ 10月17日(月)13時30分～16時☎ 会場は問い合わせを。

ボランティア

問 市民協働課 ☎ (235)4794

ボランティアを始めたい、活動の悩み、NPO法人の設立など。  
☎ 10月26日(水)13時～17時☎ えびな市民活動サポートセンター